

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実績・効果検証 一覧表

番号	事業名称	総事業費 (千円)	交付金充当金額 (千円)	事業の概要・実績 ①内容・目的 ②交付金を充当する経費、実績等	成果目標	効果検証・課題等 ①成果・効果 ②評価・課題等	備考
1	低所得者世帯支援交付金【低所得者世帯給付金】	24,660	24,570	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている住民税が非課税となっている低所得世帯に対し、給付金を給付することで経済的支援を行う。 ②補助及び負担金 ③対象世帯数 819世帯 × 30千円 = 24,570千円 ④令和5年度住民税非課税世帯	非課税世帯819世帯に給付金を給付する。	①給付金 30千円/世帯 給付世帯数 822世帯 ②給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
2	低所得者世帯支援交付金事務事業（事務費）	581	581	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている住民税が非課税となっている低所得世帯に対し、給付金を給付することで経済的支援を行うための事務経費。 ②事務費 ③振込手数料 819世帯 × 110円 = 91千円 郵便料 819世帯 × 2回 × 84円 = 139千円 封筒代 2,000通 × 11円 = 22千円 システム改修費 1式 × 385千円 = 385千円 ④令和5年度住民税課税世帯	非課税世帯819世帯に給付金を給付する。	①給付金 30千円/世帯 給付世帯数 822世帯 ②給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
3	エネルギー等物価高騰対策給付金給付事業	8,014	7,400	①コロナ禍においてエネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けている世帯に対し家計を支援し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし地域の実情に応じた給付金を給付する。なお、子育て世帯への給付金の所得制限を参考にし、合理的な範囲外は一般財源から充当する。（世帯収入 960万円以下） ②補助及び負担金、事務費 ③対象世帯数 722世帯 × 10千円 = 7,220千円 事務費 振込手数料 722件 × 110円 = 80千円 郵便料 722通 × 2回 × 84円 = 122千円 封筒 2,000個 × 11円 = 22千円 その他財源 一般財源 1,000千円 ④エネルギー等物価高騰の影響を受けた世帯（世帯収入960万円以上の世帯は一般財源から充当）	1万円を826世帯に給付する。	①給付金 10千円/世帯 給付世帯数 776世帯 ②給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
4	水産加工業燃料価格高騰対策支援事業	2,500	2,308	①コロナ禍においてエネルギーの物価高騰を受けている、本町の基幹産業である水産加工業者に対し、負担軽減を図るため経済的支援を行う。 ②補助及び負担金 ③対象事業者 個人 2件 × 100千円 = 200千円 法人_従業員 10人以下 2件 × 200千円 = 400千円 法人_従業員 50人以下 3件 × 300千円 = 900千円 法人_従業員 100人以下 2件 × 500千円 = 1,000千円 ④古平町に本社又は工場を置く水産加工業者	水産加工業者 9件に支援を実施する。	①支援金 (個人) 100千円 (法人_従業員 10人以下) 200千円 (法人_従業員 50人以下) 300千円 (法人_従業員 100人以下) 500千円 支援対象者数 (個人) 2件 (法人_従業員 10人以下) 2件 (法人_従業員 50人以下) 3件 (法人_従業員 100人以下) 2件 ②支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響による、エネルギーの物価高騰に苦慮する水産加工業者の負担軽減を図ることができた。	

5	漁業用燃料価格高騰対策支援事業	5,608	5,178	<p>①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰を受けている、漁業者に対し、負担軽減を図るため経済的支援を行う。</p> <p>②補助及び負担金、事務費</p> <p>③対象事業者</p> <p>3t未満 24隻 × 50千円 = 1,200千円</p> <p>3t～5t未満 6隻 × 100千円 = 600千円</p> <p>5t～10t 15隻 × 150千円 = 2,250千円</p> <p>10t～20t 6隻 × 300千円 = 1,800千円</p> <p>事務費</p> <p>事務手数料 51件 × 1,500円 = 77千円</p> <p>④東しゃこたん漁業協同組合古平地区組合員（漁船所有者）</p>	<p>漁船を所有している漁業者 51名に支援を実施する。</p>	<p>①支援金 (3t未満) 50千円 (3t～5t未満) 100千円 (5t～10t) 150千円 (10t～20t) 300千円</p> <p>支援対象者数 (3t未満) 18人 (3t～5t未満) 6人 (5t～10t) 15人 (10t～20t) 6人</p> <p>②支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響による、エネルギーの物価高騰に苦慮する漁業者の負担軽減を図ることができた。</p>	
6	プレミアム商品券発行事業	9,343	8,627	<p>①コロナ禍においてエネルギーの物価高騰を受けている事業者及び家計を支援することを目的とし生活支援及び地域経済の活性化を図るため経済的支援を行う。</p> <p>②補助及び負担金</p> <p>③発行額</p> <p>30,000千円（実質 39,000千円）</p> <p>プレミアム率 30%</p> <p>30,000千円×30% = 9,000千円</p> <p>事務手数料定額補助（印刷代、ポスター代） 350千円</p> <p>未換金分については、対象外経費とし、交付金は充当しないこととする。</p> <p>④古平町商工会</p>	<p>プレミアム商品券を3,000組発行する。</p>	<p>①発行額 39,000千円（3,000組） 価格 10千円 額面16千円 換金率 99.9%</p> <p>②プレミアム商品券を3,000組発行したことで、家計支援と購買力低下の防止を図り、町内経済の活性化に寄与した。</p>	
7	農業物価高騰対策支援事業	500	462	<p>①コロナ禍においてエネルギーの物価高騰を受けている農業者に対し、負担軽減を図るため経済的支援を行う。</p> <p>②補助及び負担金</p> <p>③対象事業者</p> <p>個人 9件 × 50千円 = 450千円</p> <p>法人 1件 × 100千円 = 100千円</p> <p>④古平町に本社又は事務所を置く農業経営者</p>	<p>農業を営んでいる農業経営者10名に支援を実施する。</p>	<p>①支援金 (個人) 50千円 (法人) 100千円</p> <p>支援対象者数 (個人) 8件 (法人) 1件</p> <p>②支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響による、エネルギーの物価高騰に苦慮する農業者の負担軽減を図ることができた。</p>	
	合計	51,206	49,126				

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績・効果検証 一覧表

番号	事業名称	総事業費 (千円)	交付金充当金額 (千円)	事業期間	事業の概要・実績 ①内容・目的 ②交付金を充当する経費 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	効果検証・課題等 ①成果・効果 ②評価・課題等	備考
1	低所得者世帯臨時給付金【物価高騰対策給付金】	52,926	52,926	開始 R5.12/12 終了 R6.3/29	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 763世帯×70千円 事務費 170千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯(763世帯)	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	①給付金 70千円/世帯 給付世帯数 754世帯 給付金額合計:52,780千円 ②給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
2	住民税均等割課税世帯臨時給付金【物価高騰対策給付金】	6,460	6,460	開始 R6.2/1 終了 R6.3/29	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 104世帯×70千円 事務費 30千円 ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(104世帯)	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	①給付金 70千円/世帯 給付世帯数 92世帯 給付金額合計:6,440千円 ②給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
3	低所得者子育て世帯生活支援特別臨時給付金【物価高騰対策給付金】	1,604	1,604	開始 R6.2/1 終了 R6.3/29	①物価高騰が続く中で低所得世帯のうち子育て世帯へ更なる支援を行うことで、低所得子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 事業1,2のうち18歳以下の子ども的人数22人×50千円 ④令和5年度分の低所得子育て世帯(20世帯)	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	①給付金 50千円/人 給付対象者数 32人 給付世帯数 18世帯 給付金額合計:1,600千円 ②給付金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
4	エネルギー等物価高騰対策給付金給付事業	4,143	3,614	開始 R5.12/12 終了 R6.3/29	①R5.6.1基準の非課税世帯から対象外となった低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象外低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 対象外住民税非課税世帯 61世帯×70千円 事務費 45千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯のうち対象外非課税世帯(61世帯)	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	①給付金 70千円/世帯 給付対象世帯数 59世帯 給付金額合計:4,130千円 ②支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響による、エネルギー等の物価高騰に苦慮する家計の負担軽減を図ることができた。	
5	エネルギー等物価高騰対策給付金給付事業	15,730	13,721	開始 R5.12/12 終了 R6.3/29	①物価高騰の影響を受けている世帯に対し家計を支援し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし地域の実情に応じた給付金を給付し、生活維持を支援する。なお、子育て世帯への給付金の所得制限を参考にし、合理的な範囲外は一般財源から充当する。(世帯収入960万円以下) ②補助及び負担金、事務費 ③対象世帯数 656世帯×20千円=14,120千円 事務費 181千円 その他財源 一般財源 50世帯×20千円=1,000千円	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	①給付金 20千円/世帯 給付対象世帯数 778世帯 給付金額合計:15,560千円 ②支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響による、エネルギー等の物価高騰に苦慮する家計の負担軽減を図ることができた。	
	合計	80,863	78,325					